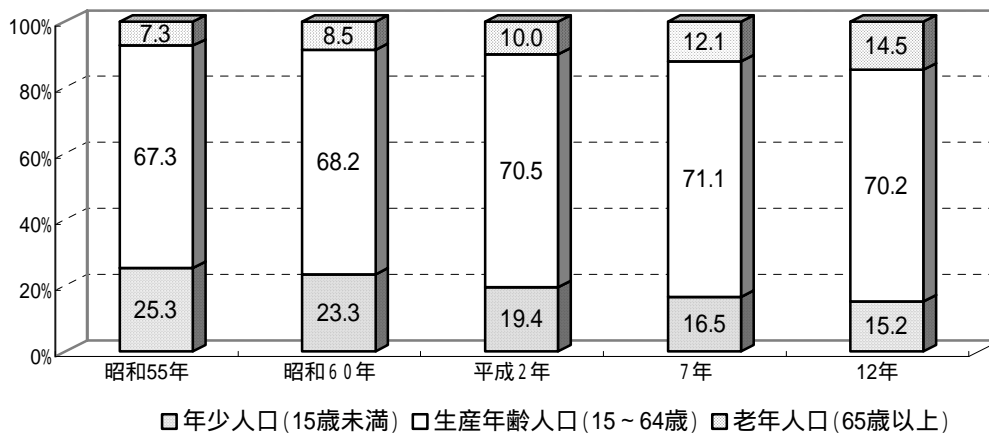

第3章 本市の母子保健の現状

1. 年齢(3区分)別の割合



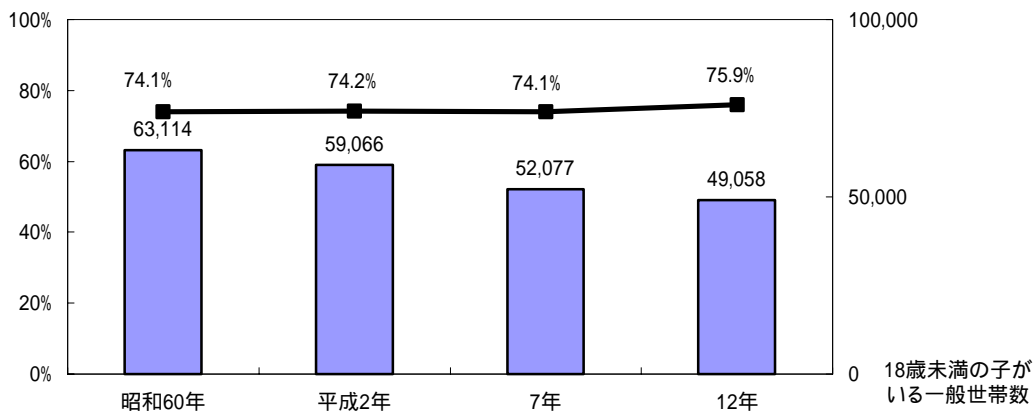
【出典：国勢調査】

15歳未満の市民全体に占める割合は、昭和55年の25.3%から、平成12年には15.2%と、10.1%低下しています。

また、65歳以上の市民全体に占める割合は、昭和55年の7.3%から、平成12年には14.5%と、約2倍となっています。

15歳未満の人口は徐々に減少していますが、65歳以上の人口は増加しており、本市においても、少子・高齢化が着実に進展しています。

2. 18歳未満の子がいる世帯に占める核家族世帯の割合

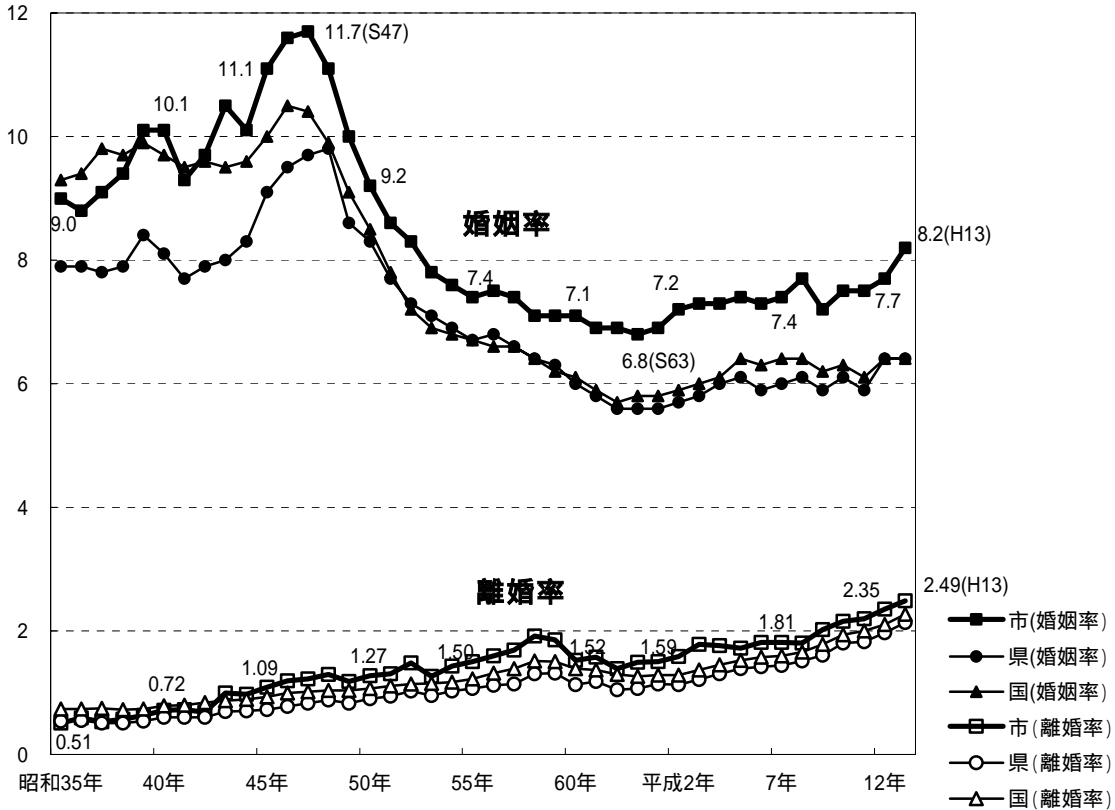


【出典：国勢調査】

18歳未満の子がいる世帯数は年々減少しており、平成12年は49,058世帯で、そのうち核家族世帯は75.9%を占めています。

核家族化や都市化の進行、価値観の多様化等に伴い、地域の連帯感、人間関係の希薄化が進み、子どものいる家庭では、家庭の育児力の低下が指摘されています。保護者の育児負担や、孤立感・不安感の増大が予測されます。

3. 婚姻率・離婚率(人口千対) (1)



【出典：人口動態統計】

(初婚年齢)

年次	市		県		国	
	夫	妻	夫	妻	夫	妻
昭和50年	26.7	24.7	26.6	24.4	27.0	24.7
55年	27.6	25.2	27.5	25.0	27.8	25.2
60年	27.8	25.4	28.0	25.3	28.2	25.5
平成2年	28.1	25.6	28.1	25.5	28.4	25.9
7年	28.6	26.5	28.4	26.1	28.5	26.3
12年	28.6	27.0	28.4	26.6	28.8	27.0
13年	29.2	27.2	28.7	26.8	29.0	27.2

【出典：人口動態統計】

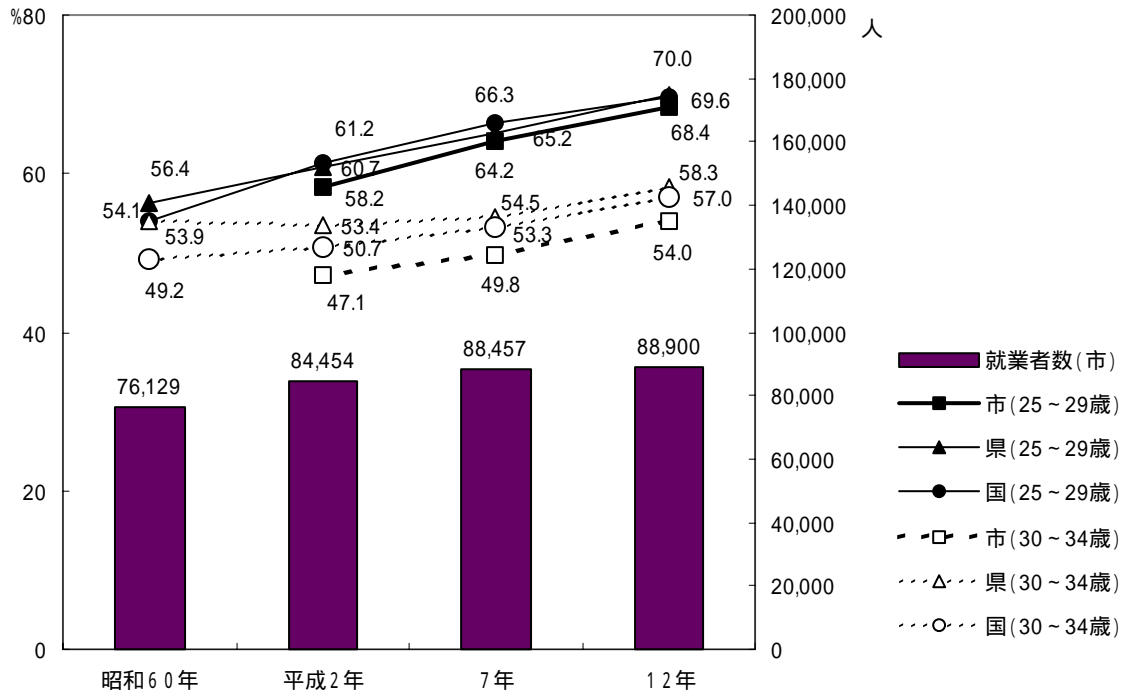
婚姻率,離婚率ともに,県・国より高くなっています。

年次推移で見ると,婚姻率は昭和47年の11.7をピークに減少を経て,昭和63年の6.8から増加傾向に転じ平成13年は8.2となっています。離婚率は年々増加傾向にあります。

初婚年齢をみると,昭和50年では夫26.7歳,妻24.7歳が,平成13年には夫29.2歳,妻27.2歳と上昇しており,晩婚化が進行しています。婚姻率の減少とあわせて,少子化の原因の一つとなっていると考えられます。

1 婚姻率(離婚率)とは,10月1日現在の総人口に対する,年間の婚姻件数(離婚件数)である。

4. 女性の就業数と労働力率 (2)



【出典：国勢調査】

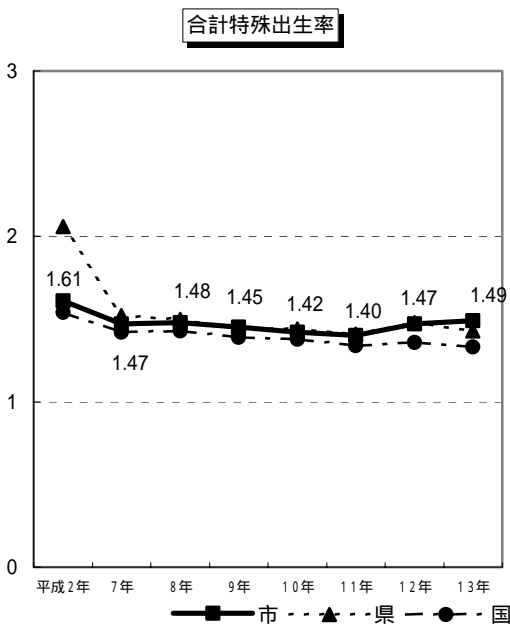
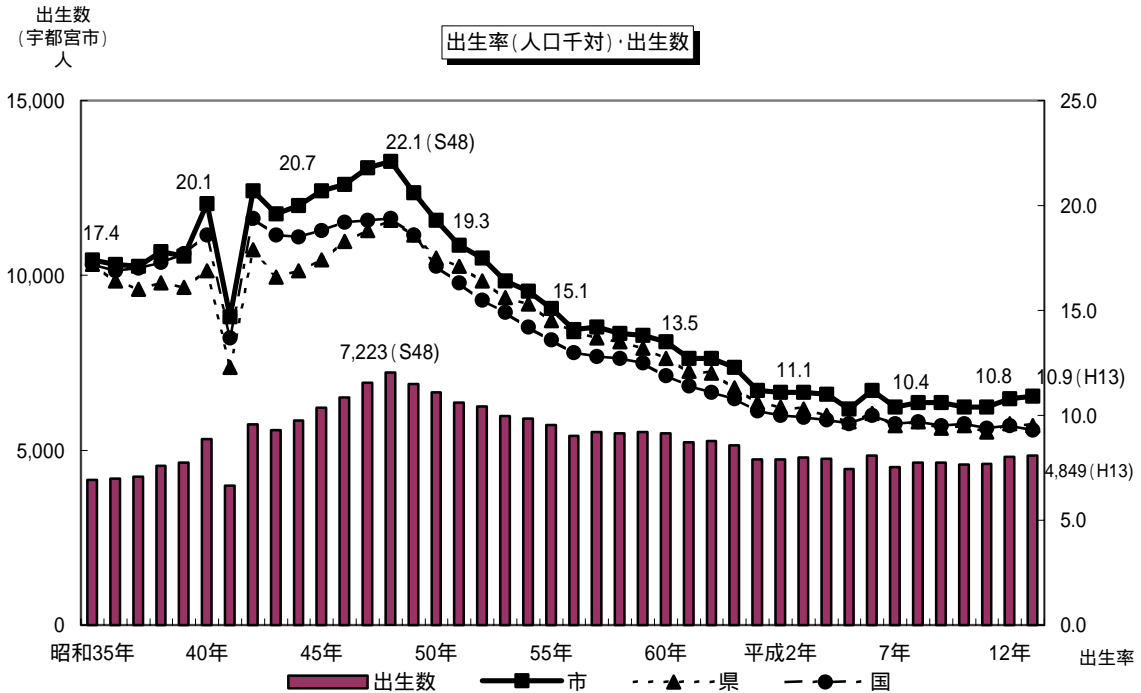
25歳から29歳の女性労働力率は、平成2年58.2%から平成12年68.4%に、30歳から34歳が47.1%から54.0%と増加しています。

その結果、女性の就業者数が増加しており、昭和60年76,129人から、平成12年には88,900人となっています。

従来、結婚・子育てのため、20代後半から、30代前半の女性の労働力率が低くなるのが指摘されていましたが、近年、この労働力率が上昇しています。
結婚・子育てのため退職するものが減少しているものと考えられ、子育てと仕事が両立できるような支援対策が求められています。

2 労働力率とは、15歳以上の人口に占める労働力人口(就業者と完全失業者の合計)の割合である。

5. 出生率(人口千対)及び出生数,合計特殊出生率(3)



出生数及び出生率の年次推移をみると、昭和41年の「ひのえうま」による減少がみられますが、40年代は第2次ベビーブームにより増加傾向を示し、昭和48年のピーク時の出生数は7,223人、出生率22.1でしたが、平成13年には、出生数4,849人、出生率10.9と減少しています。これは国・県とほぼ同様の状態にあります。

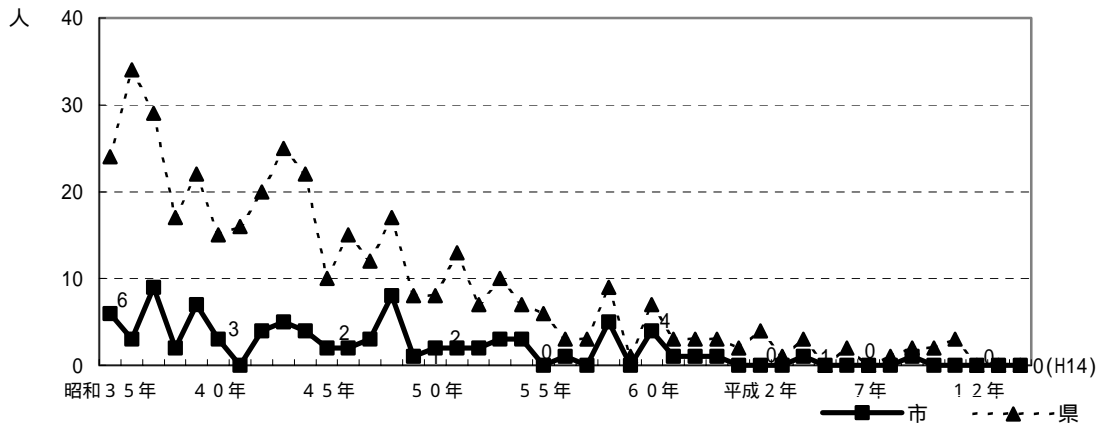
また、1人の女性が一生の間に産む子どもの数の平均を表す合計特殊出生率は、平成2年以降、国・県とほぼ同様に減少しており、平成13年は1.49となっています。

平成13年の出生数は増加していますが、これは、ミレニアムブームと第2次ベビーブームの余波で、一時的なものと考えられます。合計特殊出生率は、1.49と、人口を維持するのに必要な水準である2.08を大幅に下回る状態が続いていますので、今後も少子化が進行することが予測されます。

【出典：人口動態統計】

3 合計特殊出生率とは、1人の女性(15歳～49歳)が一生に産む子どもの数の平均を表す。(母の年齢別出生数/年齢別女子人口)を、15歳～49歳の間で合計することによって算出する。

6. 妊産婦の死亡

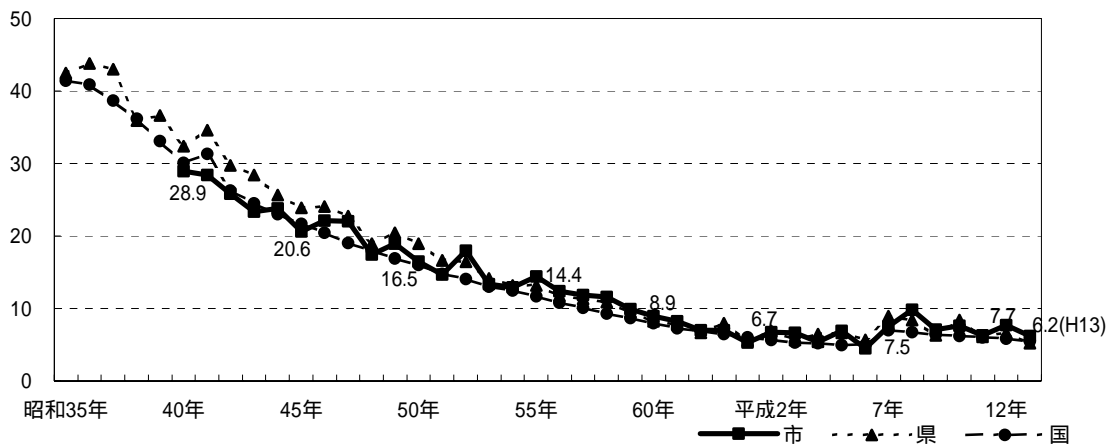


【出典：人口動態統計】

妊娠・分娩及び産褥による死亡は、昭和35年以降10人未満で推移しており、平成になってからは、平成4年に1人、平成9年に1人死亡して以来、発生していません。

妊娠・分娩及び産褥による死亡は、妊産婦のおかれている保健管理レベルを表す指標の1つです。今後も、妊娠・出産・産褥期の健康を長期的な視野で支援し、安全性と快適さを確保することが必要です。

7. 周産期死亡率(出産千対) (4)



【出典：人口動態統計】

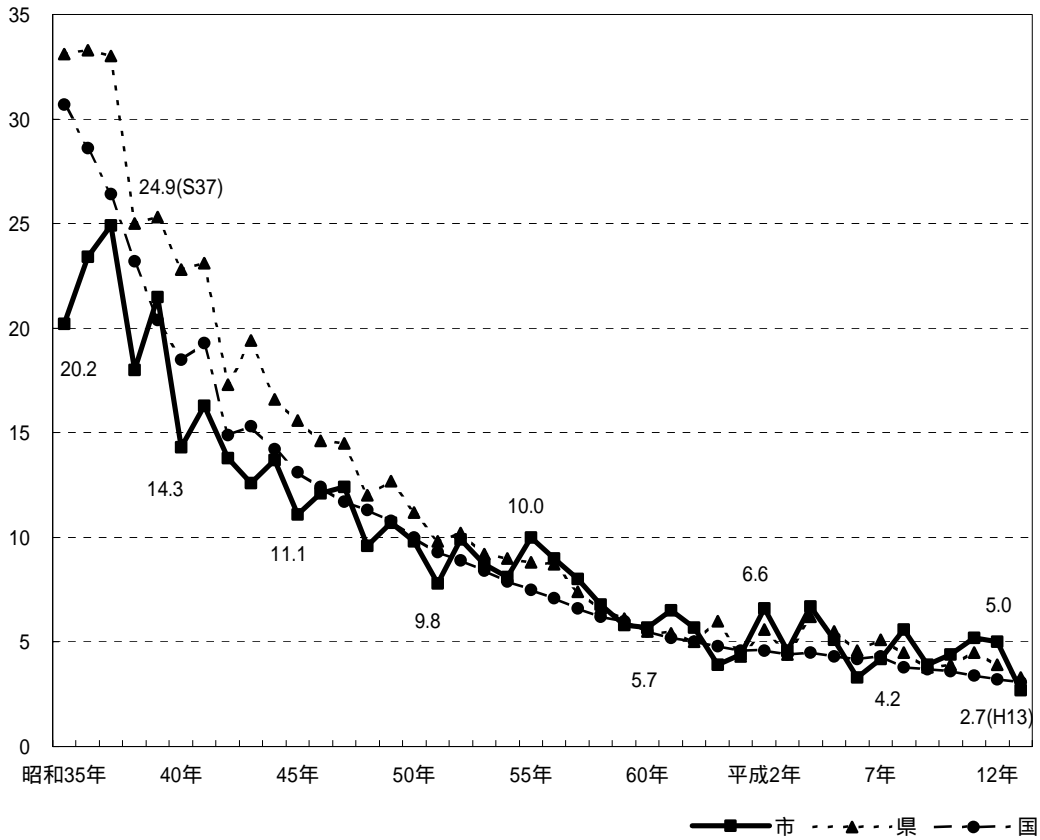
昭和40年の28.9から平成13年は6.2に減少していますが、昭和55年頃から、国・県と比較して、やや高い傾向にあります。

出生前後の児の死亡は、母体の健康状態に強く影響されやすいことから、「出生をめぐる死亡」という意味で、母子保健の重要な指標とされています。

妊娠中の、母体の健康状態を良好に保ち、出産を迎えられるようにすることが必要です。

4 周産期死亡率とは、出産(出生と妊娠22週以後の死産を合わせた数)千に対する妊娠満22週以後の死産と早期新生児死亡(生後7日未満の死亡)を合わせた数である。

8. 乳児死亡率(出生千対) (5)



【出典：人口動態統計】

乳児死亡率を年次推移で見ると、昭和37年の24.9をピークに減少傾向を示していますが、昭和55年頃から、国・県と比較して、やや高い傾向にあります。

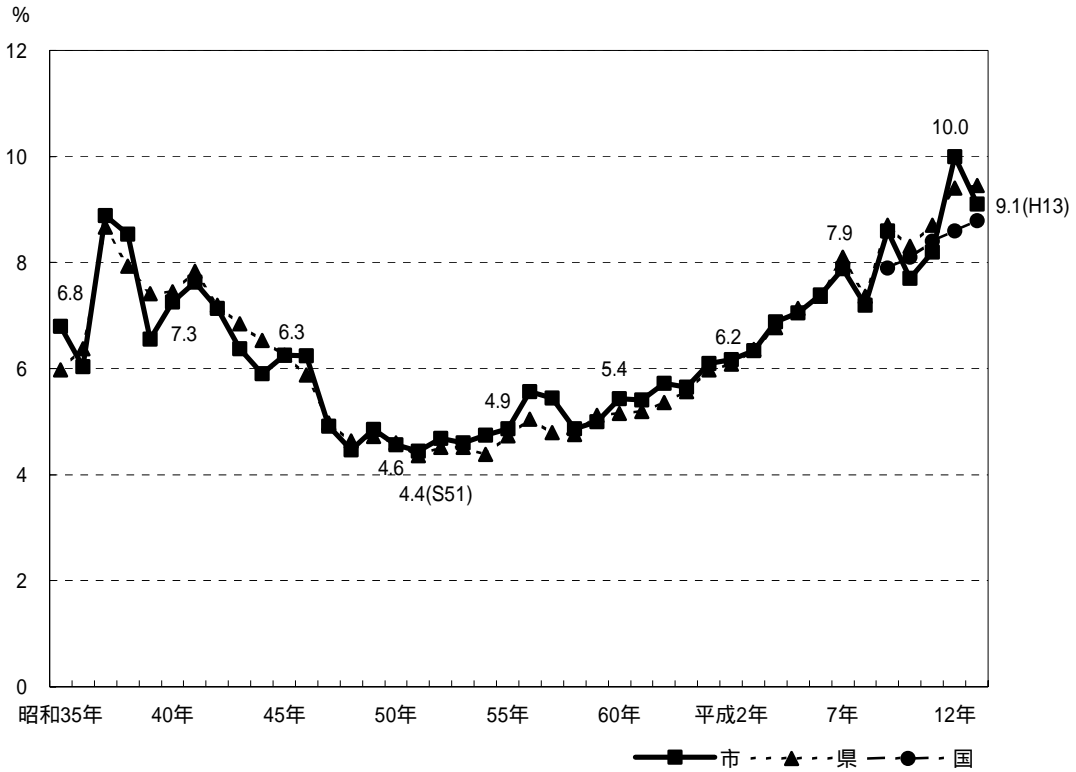
乳児の生存は、母体の健康状態・養育条件等の影響を強く受けるため、乳児死亡率は、その地域の衛生状態の良否、ひいては経済や教育を含めた社会状態を反映する指標となります。乳児死亡の原因としては、61.5%が先天異常や染色体異常、15.4%が周産期に発生した病態によるものとなっています。

妊娠中の、母体の健康状態を良好に保ち、出産を迎えられるようにすることが必要です。

5 乳児死亡率とは、生後1年未満の死亡数を、出生数千対で表したものである。

9. 出生数に占める低体重児(6)の割合

低体重児



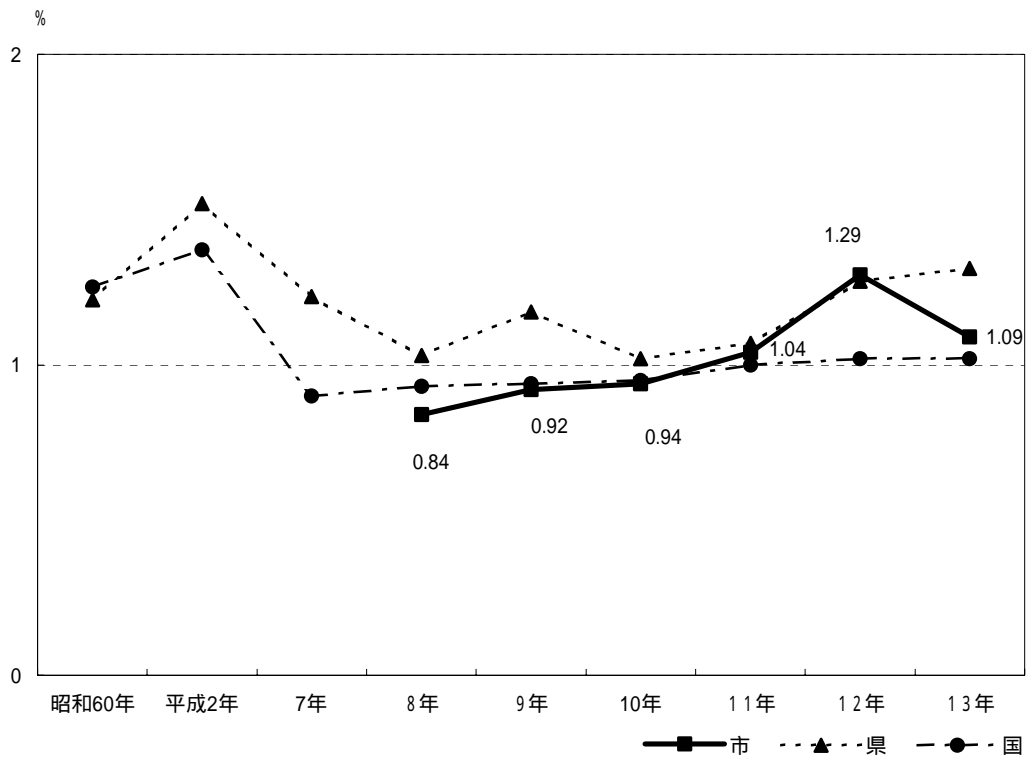
【出典：人口動態統計(昭和37～46年については、2,500gも含まれる。)】

本市の出生数に占める低体重児の割合は、昭和51年の4.4%を下限に増加傾向を示しており、県とほぼ同様の状態にあります。

生まれた時の児の体重は、母体の健康状態に強く影響されます。また、低体重児は、身体の発達が未熟なまま出生するため、特別な医療やケアが必要となることが多くなります。低体重児を育てていくには、身体的・精神的・経済的にも負担が大きくなり、育てにくさから、育児ストレスや、育児不安が大きくなり、虐待につながることもあります。妊娠中から母体の健康管理を良好に保ち低体重児の出生を防ぐことや、低体重児を持つ保護者に対し、自信をもって子育てができるような支援が必要です。

6 低体重児とは、体重が2,500g未満で出生した乳児である。

10. 全分娩数に占める複産児の出生割合

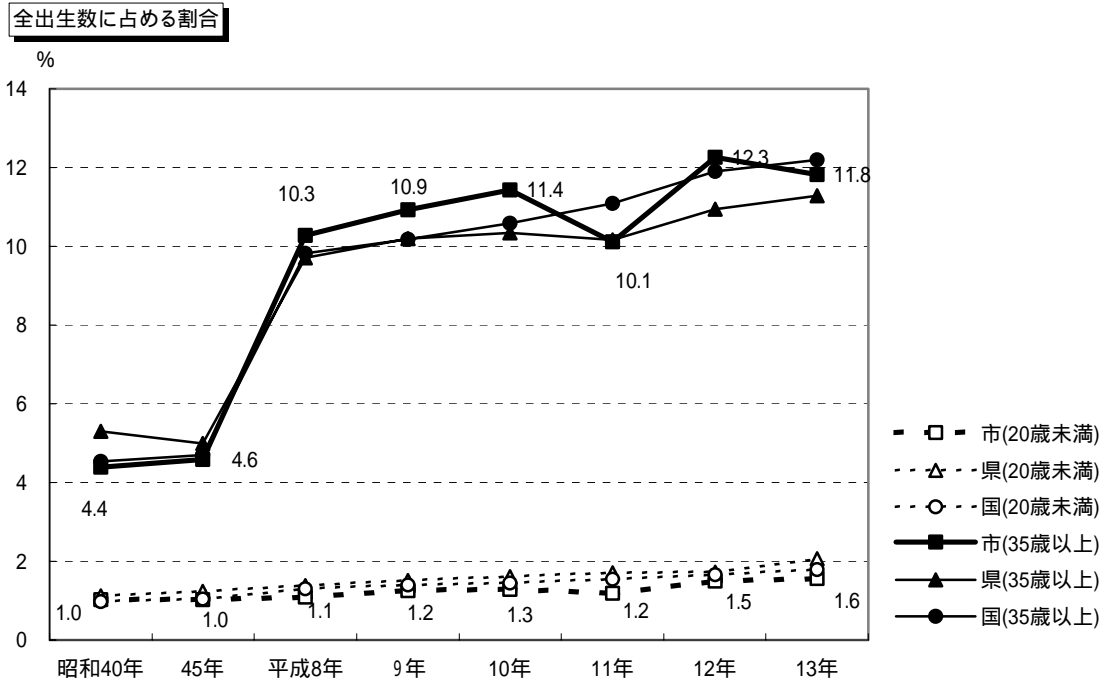


【出典：人口動態統計】

複産児の出生割合は、0.84%～1.29%の間で推移しており、県・国と同様、増加傾向にあります。

双子や三つ子などの複産児は、妊娠中の管理はもちろんのこと、出産後の育児に対しても、身体的・精神的・経済的にも負担が大きくなり、児が低体重の場合は、更に負担が大きくなり、様々な支援が必要となります。複産児を持つ保護者に対し、負担を軽減し、自信をもって、子育てができるような支援が必要です。

11. 母親の年齢別出生割合

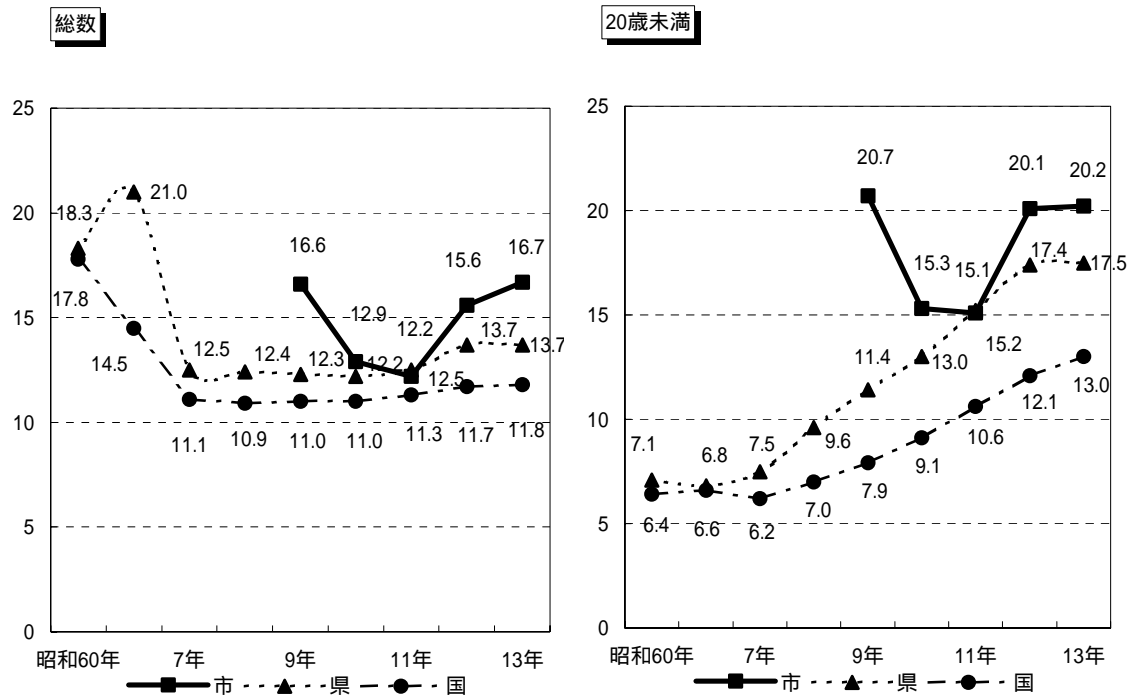


【出典：人口動態統計】

母親の出産時の年齢のうち35歳以上の占める割合は、昭和40年の4.4%から平成13年の11.8%と大きく増加しています。また、20歳未満の占める割合は、昭和40年の1.0%から平成13年の1.6%と、年々わずかに増加しています。

高齢になっての出産や、20歳未満の若年の出産は、妊娠や出産時の異常の発生率や育児不安が高くなるなど、問題が生じることが多くなる傾向にあります。妊娠中からの健康管理など周囲で支援していく必要があります。

12. 人工妊娠中絶実施率



人工妊娠中絶実施率のうち、総数は15歳以上50歳未満の女子総人口千あたりの実施率、20歳未満は15歳以上20歳未満の女子総人口千あたりの実施率である。宇都宮市内の医療機関から届出のあった分であり、宇都宮市以外の住所地の人も含まれる。

【出典：宇都宮市統計】

人工妊娠中絶の状況を見ると、平成11年を下限に上昇に転じており、総数・20歳未満ともに、県・国と比較して高い状況にあります。

望まない妊娠を防ぐための具体的な教育や、性に関する正しい知識の周知・啓発を、子どもや家庭に対して、思春期の早い時期から取り組む必要があります。